

## 平成29年度 第1回羽生市総合教育会議 議事録 (案)

1 日 時 平成29年4月21日(金) 午後2時から午後3時15分まで

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| (構成員) | 羽生市長     | 河田 晃明 |
|       | 羽生市教育委員会 |       |
|       | 教育長      | 秋本 文子 |
|       | 教育長職務代理者 | 古市 明  |
|       | 委員       | 春山 教子 |
|       | 委員       | 柿沼 拓弥 |
|       | 委員       | 高瀬 賢一 |

|         |             |       |
|---------|-------------|-------|
| (事務局関係) | 企画財務部長      | 飯塚 丈記 |
|         | 教育委員会学校教育部長 | 佐藤 敏之 |
|         | 教育委員会生涯学習部長 | 赤坂 暁美 |
|         | 企画財務部企画課長   | 秋山 尚幸 |
|         | 教育委員会学校教育部  |       |
|         | 教育総務課長      | 橋本 直樹 |

(傍聴者) 0名

4 協議事項 1) 平成29年度の教育の方針・施策・重点事業について  
2) その他

5 会議内容

(開 会)

○企画財務部長(司会)

これより、平成29年度第1回羽生市総合教育会議を開催します。  
本日の進行をさせていただきます企画財務部長の飯塚です。  
どうぞよろしく申し上げます。

(あいさつ)

○企画財務部長（司会）

それでは、はじめに河田市長よりあいさつ申し上げます。

○市長

平成27年4月1日に施行されました、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、本日、平成29年度の第1回羽生市総合教育会議を開催したところ、教育委員会委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、平素から教育行政の推進に、ご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、この総合教育会議においては、

1. 教育に関する施策の大綱に関すること
2. 教育を行うための諸条件の整備や、羽生市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
3. 児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じ、又は生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急措置

などについて、協議、調整を行ってまいります。

そして、平成27年5月に開催されました、会議におきましてご審議いただき、「羽生市の教育に関する施策の大綱」を策定いたしました。

本年度も羽生市の教育にあたりましては、今までにも委員の皆様と、いろいろなコミュニケーションをとってまいりましたが、新教育委員会制度に基づく新たな体制の下、法が求める総合教育会議とするためにも今まで以上にコミュニケーションを深め、羽生市の教育を充実していきたいと思っております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(協議事項)

○企画財務部長（司会）

続きまして、協議事項に移らせていただきます。議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

市長、よろしく申し上げます。

○市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。

はじめに、1)平成29年度の教育の方針・施策・重点事業について所管部長より、説明をお願いします。

○学校教育部長

本市におきましては、平成28年度から新教育委員会制度に移行して2年目の総合教育会議となりました。そこで、今年度4月に新たな羽生市教育委員会グランド

デザインの改訂を行いました。

改訂を行った背景は、現行の羽生市の教育に関する施策の大綱と、羽生市教育振興基本計画が、平成30年度までの施行期間であること。また、平成29年度中に第6次羽生市総合振興計画が策定され、次期大綱及び、基本計画の基礎となる教育委員会グランドデザインを見直すことにより、策定中の総合振興計画との整合を図るため改訂いたしました。今後は、新たな羽生市の教育に関する施策の大綱を策定し、それに基づき次期羽生市教育振興基本計画を策定する予定でございます。

平成29年度羽生市教育委員会グランドデザインについて、学校教育部と生涯学習部の両部が関わっておりますので、私からまとめて説明させていただきます。

資料1 1ページをお開きください。

まず、基本理念でございます。知・徳・体・コミュニケーション能力を地域とともに育む羽生の教育を本市の教育行政を進めていくうえでの基本的な考え方いたします。

次に、基本目標では、「夢と希望が輝く人づくり」を掲げております。学習活動やスポーツ、文化、交流活動の推進により児童生徒や、市民が喜びと生きがいを持ち、夢と希望がかがやく人づくりを進めます。

そして、基本目標を達成するために、確かな学力を育む特色ある教育の推進により、児童生徒の学力を育みます。

道徳・人権教育の推進により、児童生徒と市民の豊かな心を育みます。

生涯スポーツの進行により、児童生徒と市民の体力を育みます。

生涯学習の推進と文化活動の活性化により、地域力を高めます。

信頼される学校づくりの推進により、学校力を高めます。

また、基本目標である「夢と希望が輝く人づくり」を進めることで、学力・豊かな心・体力・地域力・学校力も相互関係で高められることを表しております。

左上には教育行政を進めていくうえでの、5Sの精神 Sagacity（賢明な判断）、Swift（迅速）、Sincerity（誠実）、Service（奉仕）、Smile（微笑み）の5つの言葉を掲げ、右上には、羽生市教育委員会の最重要課題である、学力向上を達成するための7つの重点施策を掲げております。

もちろん、このグランドデザインは、既計画での羽生市総合振興計画「人か輝くまちづくりプラン」に基づくものとなっております。

それでは、2ページをお開きください。

学校教育部の基本目標は、「信頼される学校づくりの推進」です。特色ある教育を推進し、教員の指導力の向上、学校・家庭・地域相互の連携を強化すると共に、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりを推進します。

学校教育部の今年度の方針・施策・重点事業についてグランドデザインを共に、主なものについてご説明いたします。

「信頼される学校づくりの推進」のために、次の施策を実施いたします。

1 「生きる力を育む学校教育の推進」では、学力アップテストの実施・活用により各学校が、授業改善や児童生徒一人ひとりにきめ細やかな対応を行うことで、確かな学力を育みます。プレゼンテーション能力育成活動事業として、全国プレゼンテーション大会（コンクール）を羽生市で開催することにより、切磋琢磨しながら全国水準のコミュニケーション能力を養うことを目指します。英語教育の充実として、引き続き、岩瀬グローバルスクール事業の推進と、村君英語村推進事業、外部専門機関と連携した指導力向上の推進を、中心に取り組んでいきます。本年度も、井泉小において特別の教科、道徳の先行実施を進めます。また、道徳教育の充実として、羽生市道徳郷土教材集「みち」の活用を進めます。

2 「教師力・学校力の向上」では、昨年度から人事評価の結果が給与等に反映されたことを受けて、管理職の研修を一層充実させ、適正な評価につなげます。羽生市臨床心理士の巡回相談を充実させ、各学校に在籍する発達障害の児童生徒に、どのように接したらいいのかのアドバイスを進めます。

3 「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」では、昨年の川俣小学校コミュニティスクールの制度導入に続き、さらに5つの小学校に導入します。地域が学校に参画し、学校・家庭・地域の組織的・継続的な連携、協働体制の確立と、学校運営の改善を果たすよう、確かなPDCAサイクルの確立を進めてまいります。

また、学力アップ羽生塾を拡大します。小学校4年生から6年生を、小学校3年生から6年生に拡大してまいります。学習の躓きが始まる小学校中学年の「わからない」を解消してまいります。

4 「学校給食の充実と食育の推進」では、学校給食センター設備のうち食器消毒保管機と回転がまの更新を行います。

5 「教育環境の整備・充実」では、西中学校3号館の大規模改修工事等を行います。

その他6「安心・安全な学校づくり」と、7「高等教育機関等との連携」を施策として取り組んでまいります。

以上、説明を終わります。

#### ○生涯学習部長

続きまして、生涯学習部のグランドデザインをご覧ください。

生涯学習部につきましては、3つの柱で構成しております。

「人権を尊重する教育の推進」により市民の豊かな心を育み、「生涯学習の推進と文化活動の活性化」により地域力を向上し、「生涯スポーツの振興」により市民の体力の向上につなげたいと考えております。

1つ目の柱「人権を尊重する教育の推進」では、市民一人ひとりが人権尊重の理

念を正しく理解し、お互いを思いやる人権感覚を身に付け、様々な人権問題を解決しようとする、積極的な姿勢を育てる人権教育を推進します。

生涯学習部では、2「社会教育における人権教育の推進」を担当しており、特に（3）「人権教育を推進するための指導者の養成」として、人権教育研修会や公民館利用団体、さらには自治会など各団体を対象として、指導者の育成に努めてまいります。

次に2つ目の柱「生涯学習の推進と文化活動の活性化」です。主に星印の新規重点事業を説明させていただきます。

初めに、1「市民の学習機会の充実」中、（1）「各種学級・講座の充実」では、岩瀬グローバルタウン構想での、「ちょっとだけ英会話講座」として特別講座を開催いたします。これは岩瀬グローバルタウン構想のソフト事業として、岩瀬公民館においてALT（外国語指導助手）による、通年での英会話講座を開催するものです。

また、今年度の特別講座では、大学教授等の講師陣による講座を予定しており、さらなる充実を図るものです。

次に（5）「生涯学習事業の充実」では、市民講師登録制度を開始いたします。これは、平成28年度職員提案による事業となります。内容は、各種講座の講師をジャンル別に登録し、市民の皆様が活用しやすいようデータベース化を図るものです。

3「図書館・郷土資料館の充実」中、（3）「展示・講師の充実」では、企画展「埼玉で見られる生きものたち」と「社寺宝物展」を開催いたします。まず企画展示として夏休み期間中に、県立自然の博物館と共催で「埼玉で見られる生きもの」に焦点をあて開催をいたします。また、「社寺宝物展」は郷土資料館で調査した資料や収蔵物を展示し、郷土における歴史や文化、生活様式などに触れる機会を設けます。

次に4「文化財の保護・活用と芸術文化の振興」中、（2）「埋蔵文化財の保護・保存」では、永明寺古墳出土品の研究において、関連資料を収集して出土品の再検討をし、永明寺古墳保存活用計画の策定をいたします。（3）「宝蔵寺沼ムジナモ自生地の保全」では、ムジナモ「野生復帰」活動の推進をいたします。昨年度は、宝蔵寺沼のムジナモ自生地が国指定の天然記念物として50周年を迎え、自生地内のムジナモ株数も保全活動の努力により、約15万株に大増殖いたしました。今年度も引き続き自生地を大切に、ムジナモの保護増殖に努め、埼玉県レッドデータブックでの野生絶滅からの脱却を目指します。

最後に3つ目の柱「生涯スポーツの振興」です。1「スポーツに親しめる環境づくり」中、（1）「体育施設の整備・充実」では、柔道場畳の入れ替えを実施いたします。これは市体育館2階にございます柔道場畳の老朽化に伴って、競技者の安全

を図るため全日本柔道連盟公認の畳に入れ替えます。

次に2「スポーツ・レクリエーション機会の提供」中、(1)「スポーツ行事の充実」として、健康体力づくり講習会を開催いたします。これは、市民のスポーツへの関心を高め、体力の保持・増進を図るために、市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の3団体と連携をし、開催いたします。

4「優秀なスポーツ選手の育成」中、(1)「トップアスリート育成事業」では、今年度も元ジャイアンツ黒江透修先生をはじめとする元プロ野球選手による野球教室と新たに剣道教室を開催いたします。剣道教室の日程及び講師については、市剣道連盟に協力をいただきながら調整を進めてまいります。

以上、生涯学習部の特記について、説明を終わります。

#### ○学校教育部長

続けて4ページをご覧ください。

こちらは、羽生市教育委員会の最重点課題、「学力向上について」説明させていただきます。こちらは学力向上で取り組む4つのアプローチをイメージ化した、デザインとなります。本年度、初めて作成いたしました。

アプローチ1は、教育委員会と教育研究会が行う取り組み

アプローチ2は、小中学校が行う取り組み

アプローチ3は、家庭・地域が行う取り組み

でございます。これら3つのアプローチを束ね進行を管理しながら、検証・分析・課題克服を進め、学力向上年間計画の実施がアプローチ4となります。

5ページ、こちらにつきましては、羽生市教育委員会が取り組んでいく学力向上の7つの重点事業となります。すでに、ほぼ全部の事業に着手しております。

以上で、説明を終わります。

#### ○市長（議長）

学校教育部長・生涯学習部長からの説明でございました。これにより意見交換会に入りたいと思います。先ほどの説明の部分で、いろいろ意見交換をしていただきたいと思います。

#### ○教育長

さきほど、学校教育部長・生涯学習部長より説明がありましたが、既存の羽生市教育振興基本計画の期間は、平成26年度から30年度までとなりますが、今後改訂される第6次総合振興計画及び、教育振興基本計画の改訂作業を踏まえて、本年度グランドデザインを一新いたしました。既存のデザインの意図を汲みながらも、新しい感覚で部課長が知恵を結集して、改訂したものです。1ページにありますグランドデザインは、気持ちを新たに学力向上・豊かな心・体力、そして地域力・学

校力を構成する要素として、子どもたちへのアプローチとして「夢と希望が輝くひとづくり」を中心に、その具体的な取り組みを学校教育部・生涯学習部グランドデザインとしています。そして、学校教育部長からありましたが、本年度初めて学力向上に特化したアプローチを、具体的に提示したものになっております。

これは羽生市だけでなく埼玉県も同じで、子どもたちは大切な地域の宝であり、「人財」を輝かせられるような教育をしようということで、重点課題を3つ掲げています。その重点課題の3つの内の1つ目は、「確かな学力の育成」です。羽生市は、地域の実態に即し特色を持たしたいと考えて、作成いたしました。県の2つ目は、「グローバル化に対応する人材の育成」です。やはり、人材の育成に必要不可欠なものは、教員の人材ということです。3つ目は、「社会に自立する力の育成」です。最終的な目標として、社会に出てから生き抜いていくという課題です。埼玉県も羽生市の課題も、同じだなと思いながら進めているところです。本年度具体的施策として、市長にご理解をいただき、学力アップテストの実施は、小学校4年生から中学校2年生までできる運びとなりました。他市でこういったことは、なかなかできないのが現実です。また、羽生市の独自の施策として、「知・徳・体・コミュニケーション能力を地域とともに育む羽生の教育」では、コミュニケーション能力を向上させるために、市内各校対抗で行っていたプレゼンテーションコンクールを発展させ、全国規模で行うこともご理解をいただきました。このコンクールについては、羽生市の偉人「清水卯三郎」が、プレゼンテーション能力の先見性を持った方だったことから、その紹介も兼ねながら実施できることは、地域性も全国に発信でき、本当にありがたい取り組みだと思っています。

新たな視点でこれらがスタートできることは、心から願っているものであり、御理解をいただきながら進めて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上、補足で説明させていただきました。

○市長（議長）

質問なり御意見なり、もっとうこうした方が良い、などの意見がいただければと思います。

○古市委員

現在、年1回の総合教育会議を本当に楽しみにしています。しかしながら、「年に1回で良いのか」、という気もいたします。市長部局・教育委員会各々で計画・立案されたものが、実施され個々の部署で完結する事業があった場合などは、年1回で良いと思いますが、現在は連携・協力が大切で「年2回必要な」と思います。提案ですが、市長にはPTAとの市長を囲む会があります。その時に、教育委員会も含め、3者会議もしくは、市長部局の方が入るとか、総合教育会議に今度PTAが入るといった形で、拡大総合教育会議という看板のもとに会が開けるもの良いかと思いますが、そういうことも含めて年に2回開催っていうふうにできればと

思います。

併せて、総合教育会議の時に、関係部署である市民福祉部で子育て支援課・健康づくり推進課、それぞれの部長さん、課長さんに出ていただければありがたいというふうに思います。

望として、御検討いただければと思います。

○事務局（企画課長）

事務局から御回答させていただきます。本総合教育会議につきましては冒頭で市長から挨拶のあった通り、基本的には3点のことを総合教育会議において、市長と教育委員さんと協議するということになっております。回数、あるいは毎年開催しなければならないかということに関しましては、法律の中では定めがございませんので、必要があれば教育委員会から、協議すべき事項を示し依頼いただければ、開催することが可能でございます。

○古市委員

会議の数を増やすだけでなく、総合教育会議の議題によっては、子育て支援課・健康推進課等の市民福祉部の部長や、課長が傍聴という形で、参画いただければ連携のスピードが速くなると考えます。それも含めて検討いただければと思います。

○事務局（企画課長）

はい、検討させていただきます。

○教育長

昨年度初めての会議では、部長と事務局だけの協議でしたが、本年度2回目となるため、実務を担当する課長が会議を傍聴することにより、実行性やスピード感が上がるように今回は、教育委員会の各課長が傍聴席に同席しております。初回会議より、一歩前進させていただきました。よろしく申し上げます。

○春山委員

それでは、グランドデザインの最初の1ページに戻ります。この「夢と希望が輝くひとづくり」という5つの柱をつくっていただきました。特に私としては、「地域とともに育む羽生の教育」というところで、地域力と学力に関して関連があると思いますので、お話しさせていただきます。地域力というのは、学力向上の土台になるものかと思います。そこで2ページの「信頼される学校づくりの推進」中、3番目の「学校・家庭・地域の3者協働による学校づくり」というところでございますが、学校・家庭・地域の3者は、学校づくりに大きく関わってくると思います。

次の3ページの生涯学習部の、真ん中の黄色いところ「生涯学習の推進と文化活動の活性化」で、1の(2)に家庭教育の支援がありますが、このようなところから私自身、アプローチしてみたいと思います。今、学力向上を語る上で、子どもたちの教育にとって一番基本となるのは、家庭だと思います。ところが、その家庭教育を支援する前に、家庭が機能していないという状況も実際にはあります。経済的

にとっても豊かで、家庭教育の時間をたくさん受けて育った子と、最近増加しつつある、ひとり親家庭が問題になっておりますが、経済的にも時間的にも恵まれないという子ども間の格差が広がっているのが現状です。この様な家庭間の格差を子どもの学力向上に影響させないために、家庭学習支援が必要となります。支援の方法としては、地域の力を活用してもらうことも選択肢の一つです。

県では今年から家庭教育アドバイザーの制度をつくり、羽生市にも教える側として、アドバイザーの資格を持った者や、市内での講習を受けた者もおります。

また、シニア世代の中には、退職された後、何か役に立ちたいなと思っている方もたくさんいらっしゃいます。そういう地域の方々の持っている力、人材をぜひ活用していただきたいと思います。

それから、保育園・幼稚園・小学校・中学校の子どもたち全体を考えますと、保護者やPTAとの連携は大切であると思います。保護者の方々は、各家庭の情報を持っておられます。けれども、それを家庭教育の支援に結びつけられていないことが多々あります。実際に「自分の子どもをどのように育てるか。」は、それぞれの家庭で価値観が違い、家庭内での教育ができないという対象者が、見えてこない状況にあります。そのような中で、羽生市では「家庭教育において、最低限基本的なことをやろうというようなPRをしても良いのではないか。」と思います。それが、4枚目の学力向上のグランドデザインの【家庭・地域】のところをしっかり掲げてあります。たとえば、規則正しい生活とか、「早寝、早起き、朝ごはん」と良く言われますけれども、当たり前のことですが、家庭でスマホばかりじゃなくて、スマホを離れ家庭でのコミュニケーションを取ろうとか。このようなことを、ただ掲げるだけではなく、実際にどうやって具現化していくかが、課題だと思っています。保護者の中の一人が、「みんな、やってないわよ」という声が出ると、その声に流されて、実際に2、3人がやっていなければ「やっていない」になってしまうのです。みんなで「こうやってる」と言えば、「そうか、羽生市ではこうやっているのか」ということになり、すごく家庭の教育力が上がってくるような気がするのです。このような事を本気でやれば、学力の向上ができるような気がするのです。

私が提案したいのは、このとある市で作ったパンフレットです。新1年生に向けて、1年生になるまでに最低限「早く起きましょう」とか、「外でしっかり遊びましょう」とか、当たり前のことですがこのようなものを配って、全部の保護者に示す。いろいろ価値観が違って最低限これだけはやっておこうという雰囲気盛り上げれば、教育力も上がっていくと思うのです。たとえば、それを教育委員会が押し付けると「なんだ、そういうものは」というふうになってしまう。そこを保護者や、PTA等、保育園・幼稚園・小学校・中学校それぞれの段階で、一緒になって雰囲気を作り上げることは、すごく効果があるのではないかと思います。ぜひ、そのような家庭教育のあり方にも目を向けていただきたいと思います。

○生涯学習部長

1年生に上がる前の子どもたちを対象に、NPO法人や任意の団体等にお手伝いいただき、親子学習などの機会を実施しておりますが、それを充実させていくことで、いかがかと思えます。

○春山委員

充実だけでなく、組織を作ってPTAと一緒にやっていくという事も、良いのではないかと思えます。

○教育長

埼玉県教育委員会では「3つの芽生え」という、リーフレットがあります。小学校に上がるまでに、幼稚園・保育園でどんなことができるのか。「『はい!』と返事をしましょう」「手を洗いましょう」や、「朝起きたら『おはようございます』を言いましょう」とか、必ず出来なくてはいけない基本的なしぐさを身に付けてもらうために、県の教育委員家庭・地域連携課で作成し、入学前に保護者の方々に配布して、準備の一助にいただいています。県全体では、小学校に上がるまでの児童が同じようなスタートを切れるように、各小学校の校長が新入生説明会の際に配布しています。一般的に説明会へ出席されている方は、家庭での準備が出来る事が多く、出席することすらできない御家庭も在るのが実態です。そのため、埼玉県型の周知方法ではなく羽生市に則した型の方法も、必要ではないかという認識も持っています。先ほど、春山委員からお話がありましたように、教育委員会が出すことになると、県と市が重複で配布してしまうこととなります。自然発生的に保護者の方から簡易なものを作るという事も、一つのアイデアだと思います。

先ほどの「3つの芽生え」の良いところは、シールを使って遊び感覚で親子共に「できた!」という実感を共有できます。立派のものをつくるとお金もかかる事なので、研究材料の一つとして検討したいと、感じているところです。

○春山委員

中学校に上がる段階では、現在、スマホをどのように使用するかという問題があると思えます。このことに関して各学校で、指導ができていますと思えますが、教育委員会がやるのではなく、羽生市のPTA等との連携でお互いに同じ考えを共有し、「羽生ではこうやる」という方針で、「夜中はやらない」とか、「寝る前にリビングに置いておく」とか、今すごく大きな問題になっていると思えます。そのようなことに関しても、ぜひ取り組みができれば良いのではないかと考えています。

○学校教育部長

昨年、市P連との話し合いが9月にありまして、学力向上が主な話題でした。その中でPTAとしても、全部の学校で、先ほど委員さんからお話しされたように、一緒に同じ歩調で、「何か取り組めるものはないのか」考えたいというお話がありま

した。きっとそれと、同じことかなと。「何時間勉強しましょう」とか、ルールに関わることで、「スマホは1時間以内」であるとかを、全体で連携してやっていると、「うちの子だけじゃなくて、あそこのうちの子も、隣のうちの子も」となると思いますので、広げていきたいと思います。

#### ○春山委員

「もうすぐ一年生」という他市のリーフレットですが、この表題が素晴らしいと思います。自分の子供が小学校に上がる時の親というのは、希望に満ちており、このタイミングでの配布は、注目度が大きく効果があると思います。一年生に上がるタイミングで、上履きの名前書きなど保護者の準備は、大変です。それを経ることによって、「うちの子が、今度小学生だ」という実感や、「じゃあ、ランドセルを」という希望に燃えている。小学生にあがった子の親が、「やらなくちゃいけない」と思う時が、一番のチャンスかと思います。それを捉えて支援していくことが、良く研究されていると感じました。

また、「草加市教育委員会」ではなく「草加市」となっていて、市を挙げてやっている。市全体で雰囲気盛り上げることも素晴らしいと感じました。

#### ○柿沼委員

先ほど、スマホの話が出ましたが、考え方によってはスマホを制限するのではなく、スマホを使った学力アップの構築もあるのではないかと思います。「最近、広報 Hanyu が大変見やすくなった」と、皆さんが言っています。私もその一人で、見るのが楽しみになりました。あれだけ斬新なアイデアを重ねて、次になにができるのか考えた時に、羽生市のホームページを変えていけば面白いと思います。今は各機関や事項から、情報を取得できるようになっているようですが、アイデアとしてトップページに動画ですとか、簡単に印刷物などの情報が得られるように工夫をする。たとえば、会議の写真を載せたり、「今日は小・中学校の卒業式です」という動画を載せたり、市民の皆さんの興味ある情報をリアルタイムでアップする。そうすることで、5万人の都市でしたら20%を目標に、1日に1万人の方が利用できるようにする。それくらい見せられるホームページを、構築できたら良いのではないかと思います。それができれば、生涯学習部の情報を入手する方が多くなると思います。スポーツ大会の情報を、リアルタイムでアップする。また、運動会の競争力をアップさせるには「手子林がこういう練習をやっています。」という情報をアップさせる。羽生市のあらゆる情報を載せて置くと、新しい展開になるのではないかと思います。「今、三田ヶ谷地区は、降水率何%で洗濯物が干せるか」とか、「日光に行きたいけど、高速道路は混雑しているのか」とか、あらゆる情報を見られるようにする。そのような中に、子どもたちへの情報で、今日の授業でわからなかったことを掲載する。たとえば、「理科の実験を載せるとか、分かりやすい授業をする先生を選んで、競争させて載せるとか、いつでも、どこでも見られるようにする」他

にも、フィリピンのバギオとの交流事業であれば「バギオは、どういうところなのだろう」とか、フィリピンの動画を載せる。そんな発想で、展開するのもいいのかと思います。図書館では新しい本が出たら、その本を動画で紹介し、借りたい人に積極的にアプローチする。そんな環境を創ると、年間1人当たり100冊くらい本を読む子どもも出やすくなると思います。その結果を集計して表彰するなど、あらゆる機会を提供する中で、学力も小中一貫のプログラムを作り、塾に行かなくても勉強ができるようにする。もちろん、これにはお金が掛かります。お金が掛かるとは思いますが、投資効果を検証、選択をして集中的にお金を使ってもいいのかと、そんな風に思います。

#### ○事務局（企画課長）

ホームページを担当しております、企画課でございます。委員さんのおっしゃるところのとおりがあります。市の現在のホームページも、それに対応できるように作っております。たとえば、「世界キャラクターさみっと in 羽生」の動画であるとかをアップしております。システム上ではできるようになっておりますが、「それを何故やらないのか」という疑問に対して、通常業務がある中で、各課にホームページの選任を置いているわけではなく、言い訳のようになってしまっていますが、通常業務とのバランスを取りながら、全ての情報を出すというのは、なかなか難しいところがあります。主管課として、「情報提供できるものは可能な限り、提供する」という、意識付けを各担当課に行い、前向きに進めていきたいと思っております。

特にイベント関係等は、せっかく実施しているのに、「市はその情報を、お知らせするのが上手くないね」というお話も伺っております。いかに市が実施していることを、きちんと情報提供し伝えられるのか、我々企画課がリードしなければならないと考えております。一歩でも進められるよう、努力していきたいと思っております。

#### ○柿沼委員

最近では、スマホを使用して動画を見る方が増えていると思います。小・中学生のスマホ普及率も上がっている中、簡単に動画を見ることができる。ホームページ改革をやったら面白い展開になるのではないかと、思います。周りの市町村もやっていますので、先進的に取り組んでいただけたらと思いました。

#### ○市長（議長）

各市で動画アプリを取り入れ、個人にも人気があります。アプリを利用している市の動画、あるいは写真、いろんな行事の紹介など、容易にできる時代になったと思います。市で行うイベント動画を全部ホームページで発信しようとする、その課に一人ずつ動画担当が必要となるため現状では難しい、旬なものを市民に提供できればいいと思います。

#### ○春山委員

決して、スマホを持つてはいけないという意味ではなく、使い方、良いマナーを

子どもたちに身に付けてもらいたいと思います。活用すべきところは、活用する。これからの時代は、スマホを使っての学習もできることになっていくのですね。

#### ○高瀬委員

学校体育関係の施設で、プールのことについて維持管理費が、年間かなり掛かっていると思います。学校によって児童生徒数の多いところは、一人当たりになると安価になると思うのですが、たとえば村君小とか小規模校のところは、一人当たりになるとかなりの維持管理費になるのではないかと思います。そこで、その差を均すことができないかと思っています。たとえば、三田ヶ谷にある清掃センターの焼却炉の熱を利用した温水プール施設を作れば、一年中利用できる。学校も利用できるし、市民の方も利用できる、一石二鳥である。お金は、建設費や維持費でかなり掛かるとは思いますが。今後、小さい学校の維持管理を何十年もずっとやる事と、計算してみてもどうかと考えます。三田ヶ谷の清掃センターの焼却炉の余熱活用というのは、生涯スポーツにもつながってくると思うのです。

#### ○事務局（教育総務課長）

プールの関係ですが、プールの年間の稼働率を考えますと、一人当たりの単価はかなり高く、贅沢な施設であるとは思いますが。それについて話題になっていない事で、みなさんにご存じないところが、多くあると思います。今後建設費や、維持費の資料を積み重ねて、公表できるようなものを作り、検討に入る手法があると思います。それを基に、前向きな形で検討させていただければと思います。まず、どういう現状であるかの周知を図り、最終的な形は、「理想はこうだ」というようなものを頭に描いてもらえるように進めたい、施設管理の立場では、そのように考えています。確かに、お金の掛かる大きな計画になるかと思えます。まずは、ベースとなる部分からスタートする方向で、よろしいのかと思えます。

#### ○企画財務部長

焼却施設の余熱利用の関係ですが、羽生市の場合、余熱施設を併設した焼却施設というものは、金額的に不可能だと思います。これをやると、かなり高額な費用が必要になってしまうと思うのです。実際、焼却施設の今後という大きな課題があります。羽生市としては、最小限度の施設で、コンパクトなものを単独で考えていくことが、一番現実的ではないかと、私どもは考えております。それでも4、50億は掛かってしまうのではないかと、そのために今、基金も積んでおります。しかしながら、難しい問題で、羽生市の場合は広域焼却施設の話が破たんした経緯もありますので、なかなか余熱利用の施設までとは、いかないような気がします。また、プールの件ですが、私が思うに、現在全14校にプールがありますが、使用頻度が以前に比べてかなり減っている。これは、なぜなのかと思っています。教育方針の中で減らす方針であるのか疑問です。それほど使わないのであれば、存在価値が問われる議論が出るのではないかと懸念します。そうであれば、これから課題になってい

くと思うのです。ご存知かと思うのですが、一昨年市内の公共施設の総合管理計画を作りました。羽生市は、今後40年間に公共施設更新等の費用で、総額約600億円掛かります。とてもそんなお金は出てこない、今後、対象施設をいかに縮小するかが、私どもの宿題でございます。そのような視点に立つと、プールの存在意義をどのように考えれば良いのか、疑問です。これからは、「民間にお願いできる部分はどんどんやっていただく」、基本的な方針として、外部委託の方向で企画財務部は考えております。しかしながら、現存しているものは、きちんと管理していかなければならず、教育委員会として少しでも有効活用をしていただければ、ありがたいと思っております。

#### ○古市委員

プールの件の議論は、昨年度北小プール補修工事がきっかけとなり、意見が出ました。その中で、プールの在り方というようなディスカッションをしたことがあります。その時の雰囲気として、民間を活用した方が良いのではないかと、という意見が委員会の議論で出ていました。それに併せて、スポーツの課題では、スポーツ少年団活動において、子どもたちのスポーツへの参加が少ないことが、問題提起されました。子どもを参加させるための送迎などで、親の協力や理解がないと子どもを参加させられないでいる。ヨーロッパですと、少しの費用を払って地元のスポーツクラブに参加でき、親の負担が少なく、かつ実績を上げているようである。そのような、子どもたちのスポーツへの在り方が、ヨーロッパ型スポーツクラブのような受け皿として、あれば良いのではないかと思う。そうした考えで、プールも民間へのシフトという議論とリンクさせながら、話し合った経緯もあります。最終的に、焼却炉の問題と生涯学習でのスポーツへの参加問題と、いろいろな意見をすり合わせた議論を、していただければありがたいと思います。

#### ○教育長

昨年度、北小学校プール開き直後の使用中、プール内の流水により底面塗装が剥離して使用できなかった件について、本年度の使用にあたり児童生徒が怪我をしないようするため、急遽680万円の補正予算を組みました。委員からは「修理費が多額で、普通の会社では簡単に支出はできない」そのとおりだと思います。老朽化が進み、このような修理が他13校で同様に起きたならば、財源にも限度がありますので、いくらお金があっても足りません。そう考えますと、民間との連携などを視野に入れながら、維持、運営を進める事が良いのではないかとという選択になります。今後、教育委員会では、市長部局と連携して、具体的な計画を短期的、長期的に提案できれば良いのではないかと、考えております。

#### ○市長（議長）

日本の学校教育施設は、鉄棒、マットや、プールも、体育館はもちろんこと道場も、全部揃える。海外の学校によっては、運動場も、プールもない、体育館もない

国がある。運動施設の無い環境で、空き地や野原などで自分の好きなスポーツをやることしかできない。学校は、勉強を教えるだけといった国もある。しかし、日本は全部学校がやらなくてはならない。海外の一部の地域の昼食などは、学校給食がないため、お昼はみんな自分で買って食べている。休み時間におやつを食べたりすることは、自由。ところが、日本は色々な制度や施設を整えていて、厳格である。

○企画財務部長

最近になりようやく、先生方が激務ということで、部活動の民間指導者が認められるようになりました。もっと早く、そのような方向に行くべきと思います。

○市長（議長）

現代は児童生徒全員が、プール指導を受けなければならない時代ではなくなってきたと思います。ただ、保護者側の立場からは、「学校でやってほしい」という反対意見もあろうかと思っています。

○教育長

このような教育環境を整えることは、今後大変になってくると思います。

○市長（議長）

日本では、家庭への働きかけが難しいと思う。働きかけをする場合には、「どの家庭でも、このようにやるのですよ」という、規範を使って助言する。そのようにやっていると思いますが、行政は具体的に、知ってもらうべきことは、出しておかなければいけないと思う。まず、「あなたの家では、こういうことをやっていますか」という発信をしておき、後から働きかけや、助言を行う。そんな手順が、必要ではないかと思っている。

また、スマホを使用した勉強も、遊びも社会全体が依存をし始めている。各メーカーが、ユーザーを飽きさせないように、非常に力を入れている。依存度が高くなると、子どもにとって不幸だと思う。他の大切なことができなくなってしまう。

子どもにとって、重要な実体験や、学習など、外で遊ぶ子もいなくなると、体力も落ちてしまう。総合的に、使い方のバランスを考えて、教材や遊びの道具としてのスマホであれば、とても機能的で便利な道具であると思う。

○古市委員

長野県茅野市だったか、社会福祉のグランドデザインの中に、生涯教育が入っている。予防・医療・保険とか、介護分野で、また、健康教育とか、認知症の予防とか、といったところに生涯教育が位置づけされている。非常に大切ということで、福祉や医療の中に生涯教育が載っている。そのような点で、羽生市においても市民福祉部と教育委員会との連携が活発になればと思います。検討していただければありがたいと思います。

○教育長

すでに事業としてスポーツ振興課では、スポーツ部門での連携として市民福祉部

と「チャレンジ・the・スポーツ」という事業でコラボしている。

○生涯学習部長

市民の健康づくりの取り組みとして、体力年齢の測定を行い併せて健康面では、体脂肪や骨密度を測っております。

○教育長

実際に看護師などによる、血圧等の測定をしたりした。あのような取り組みをもう少し広げて、PRしてもいいと考えています。

○企画財務部長

その通りだと思います。一つの施策に対して単一の課だけの施策ではなく、他の課と関連づけて考えることを組織行動として、管理職に意識してもらっているところでございます。現在、第6次総合振興計画を策定しており、平成30年度からの施行となります。6次総振の中では施策が42ございまして、それぞれ一つずつの施策が、どの課が担当するというのではなく、先ほどの健康づくりでの取り組みのように、教育委員会も、福祉も連携する意識を持ちながら、複数の課で一つの施策を構成しております。実施にあたりまして、このような意識で取り組んで行こうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○市長（議長）

大変貴重なご意見をいただき、年2回開催してもいいかなと思いましたが。それぞれのご意見については、検討させていただきたいと思います。貴重なお時間をいただき、充実した会議となりお礼申し上げ、議長を解かせていただきます。ありがとうございました。

○企画財務部長

事務局から何かありますか。

○事務局（企画課長）

事務局からの連絡事項として、当初は今後の総合教育会議予定として、年1回の開催というお話を差し上げようと思っていたところですが、古市委員から「是非」というお話がございました。法律の定めでは、市長部局・教育部局が連携し、意見交換をすることがこの会議の目的でございます。改めて所管である教育総務課長と協議し、議題を少し絞り込み、議事に即した課長に傍聴してもらうなど、より良い運営に努めさせていただきたいと考えます。次回については、教育委員会からの開催申し出をいただき、2回目を調整し実施したいと思います。その時には、改めてご通知をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○企画財務部長

まずは、今回の話題となりました関係の課ですとか、本会議に密接に関わる課の出席を求めるなどを、今後検討させていただき、より有意義な実行性の高い会議に広げていきたいと思っております。

(閉会)

○企画財務部長

それでは、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました、これもちまして、本日の協議事項はすべて終了させていただきます。

閉会にあたりまして、秋本教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長

本日は大変御多用の中、市長をはじめ教育委員の皆様方にもご参加いただき、第1回目の総合教育会議が開催されましたことを、御礼申し上げます。

本会議にて、平成29年度グランドデザインを承知いただき、「知・徳・体・コミュニケーション能力を地域とともに育む羽生の教育」のスタートできることを、すごくうれしく思います。このあと、私ども教育委員会では、各学校に発布し見届けをしながら、しっかりと、地に足を付け、子どもたちの学力・体力・豊かな心・地域力・学校力を高められるように、導いていきたいと思っております。

本日は、市長にも大変貴重なお時間いただき、内容も濃く、幅広く自由に協議させていただき、その中で力強いお言葉もいただきました。これにより、「全ては子どもたちのために」という強い思いで、やっていけることを確認いたしました。

これもちまして、第1回羽生市総合教育会議を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。